

●香川県告示第308号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年8月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

変更年月日	医療機関の名称	医療機関の所在地	
		変 更 後	変 更 前
平成23年6月1日	バイス訪問看護ステーションひかり	綾歌郡宇多津町浜五番丁66番地3	綾歌郡宇多津町浜五番丁65番地201